

監査広報

NO.7

Audit public relations

平成20年度 決算審査の結果

決算審査は、地方自治法を根拠として1年間の行政活動が適正に行われたかを監査委員がチェックします。

7月21日から29日までの7日間で平成20年度の決算審査が行われましたので、その結果をお知らせします。

町長に決算審査意見書を提出

一、町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調書および関係諸帳簿、証書類を精査したところ、いずれも正確に記帳されその内容も適正なものと認められる。

二、本審査を通じて確認した予算の執行については、関係法令に準拠して行われており、適正と認められ、特に歳出全般において経費の削減に努力した結果が見られた。

なお、一部の事業執行において不用額の多い事業が見受けられるので、予算策定時において十分精査の上、計上するよう配慮されたい。

三、平成20年度の財政運営は、国の経済対策等により公共事業が増加し、その財源も確保できたところである。しかし、長引く経済不況による景気の低迷は、町税等の減収をもたらし、今後の財政運営にあたって大変厳しい財源確保を迫られることとなる。限られた財源を有効に活用するためには、常に公共性、公平性の観点に立ち、町民ニーズの視点をしっかりと把握するとともに既存事業の更なる見直しと新しい事業展開を図っていかねばならない。そのために、さらに一層の徹底した行政改革を行い、歳出削減の取り組みを推進されたい。

※9月14日(月)から開催されました第3回町議会定例会において代表監査委員から審査の意見書が報告されました。



全課に共通の指摘事項

指摘事項
職員の出勤状況は改善されつつあり、始業時間前までには執務体制に入っていると思われる職員がほとんどである。継続できるよう監督者は指導をしっかりと行われない。また、時間外勤務については、勤務命令簿を見る限り減少している。職員の健康管理も含め今後とも適正に行われたい。

改善策
出勤状況については、今後も現在の状況を維持できるように周知徹底を図ります。また、時間外勤務については、事前決裁を徹底するとともに、必要最小限にとどめ、事務分担等の見直しを適時行い日々の残務に追われないよう努めてまいります。

企画財政課

指摘事項
財政状況が厳しい中で、総合計画の策定、公会計制度の導入など諸課題が山積している。人口減少の問題は避けて通れない。問題点や課題を十分に把握して魅力ある町の将来像を創り上げてもらいたい。

改善策
総合計画の策定にあたっては、人口減少に歯止めをかけるべき対策を講じ、町民の声を充分に反映した計画づくりを行ってまいります。また、公会計制度の導入にあたっては、町民にわかりやすく公表をしていきます。



庶務課

指摘事項
町営住宅のあり方を考え、政策空家の推進維持管理の継続を図りつつ、跡地利用についても検討を重ねられたい。

改善策
平成18年度の「松田町公営住宅制度検討委員会」の報告書を尊重し、管理を行ってまいります。現在は、新しい入居募集は行わず、借地については、土地所有者に返還するため町営住宅入居者について町有地の町営住宅等への移転を進めており、空き家になったところから順次取り壊しを行っています。

改善策
老朽化した町営住宅全般について、整理統合を図り、今後の町営住宅のあり方や町有地の跡地利用について土地の高度利用ができるよう23年度からの新しい総合計画で検討していきます。

改善策
老人憩いの家跡地については、用地測量委託を発注し、土地所有者の方とも打ち合わせを実施しながら、測量を進めています。境界立会等の測量後は、国有畦畔や道水路の整理をして早急に土地の返却や買収を進めていきます。

改善策
コスモス館の利用については、検討依頼をしている商工振興会や新たな団体が可能か最終の結論を出していきます。町としては、費用対効果の面から存続について検討することとしました。返還の場合、コスモス館での諸証明書の発行については、住民の利便性を維持するため、休日や夜間等も役場で発行できるようにしていきます。

改善策
行政改革は、引き続き実施する必要があります。担当者の配置は、現在、兼務となつていますが、理事者と相談して推進していきます。

税務課

指摘事項
税の収納率向上が大きな課題となっている。不能欠損処分とする前に、滞納者の調査を徹底し、収納対策員を増やしても収納に努力すべきである。

改善策
また、滞納者は特定者に限定されることが多い。滞納処分を外部に委託する方法も一考、検討をされたい。

改善策
不能欠損については、地方税法第15条の4項、5項および第18条により現地調査や財産調査を行ったうえで不能欠損処分を行っているが、今後も、さらに滞納者の実態調査等を強化し、また、税の公平性からも積極的に収納対策員(県職員等のOB)を増員できるように執行者と相談してまいります。

改善策
また、滞納処分を外部に委託する方法については、電話による自主納付の呼びかけや催告書の作成、発送などは外部委託できませんが、公権力の行使(立ち入り調査、差し押さえ、督促、公売など)はできないため、外部委託は難しいと思われたい。

町民健康課

指摘事項
滞納者が増加傾向にあることから収納対策員との連携を密にして徴収に相当の努力をされたい。

改善策
医療機関における緊急救急施設がないことは、町民の不安、人口減少にも繋がるものと思われる。診療科の拡大など施設の充実が図られるよう関係機関と調整をされたい。

